

ご来訪のみなさまへ

遊学の森「木もれび館」
館長 三上重幸

遊学の森における当面の新型コロナウイルスの対応について

山形県農林水産部から示された、6月4日以降の県民の森等の新型コロナウイルスの対応方針に基づき、次のとおり、各種対策を講じた上で供用を開始いたします。

なお、県内の感染状況の変化等があった場合はその都度見直しを行いながら施設を供用することとしております。

1 屋内施設

(1) 3つの密（密閉、密集、密接）の発生をさけるため、以下の対策等を講じたうえで供用します。

- ・適切な換気システムによる持続的換気、または1時間に1～2回程度の定期的な換気を実施します。
- ・マスクを着用していただき、お互いにできるだけ2メートルの距離をあけ、近接した距離での会話や大声での発声を避けるようお願いします。なお、一度の入場を60名以内に制限させていただきます。
- ・手で触れる設備や展示物等は定期的に消毒するとともに、消毒用アルコールを準備するなどの対策を講じます。

(2) 5月25日まで特定警戒都道府県に該当していた（北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）から帰県・来県した方は、6月18日まで利用を控えていただくようお願いします。

(3) 氏名と連絡先を受付にてご記入いただきますようお願いいたします。

2 屋外施設

○遊歩道や広場など屋外の施設については、通常どおり供用します。

3 イベント・プログラム等

- イベント、プログラム等は、山形県で定めるイベント等の開催に関する基本方針に示す規模別及び態様等別の要件を満たす範囲で開催します。
- ・主催プログラム、常設プログラムの一部（自然観察体験、食の体験）は、説明・指導等の場面で密集・密接の状態が発生する恐れがあることから、引き続き中止することとします。（開始に関する情報は、当施設のHP上で周知させていただきます。）
- ・木工クラフトは、一度の受入れを20名以内に制限し、密集、密接な状態が発生しないよう一定の距離をたもったうえで喚起に十分注意して開催します。

4 スタッフ

○施設のスタッフは、検温等の健康管理及びマスク着用、手指の除菌等を徹底し対応させていただきます。